

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

◆当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守してまいります◆

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

●本ガイドラインの詳細については、以下URLをご参照ください。

⇒経営者保証に関するガイドライン－ [\(全国銀行協会\)](#)

⇒「経営者保証に関するガイドライン」Q&A－ [\(全国銀行協会\)](#)